

会 議 録

会議名	令和6年度第3回小山地区まちづくり会議（勉強会）							
事務局 (担当課)	中央区役所中央6地区まちづくりセンター 電話042-707-7049（直通）							
開催日時	令和6年8月20日（火） 19時00分～20時40分							
開催場所	小山公民館 大会議室							
出席者	委員	14人（別紙のとおり）						
	その他	4人（危機管理局危機管理課2人、健康福祉局生活福祉部生活福祉課2人）						
	事務局	3人（中央6地区まちづくりセンター所長ほか2人）						
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人					
公開不可・一部不可の場合は、その理由								
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>（1）相模原市の災害対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山地区の被害想定と災害対応について （説明：危機管理課） ・災害時要援護者避難支援事業及び個別避難計画の取組状況等について （説明：生活福祉課） <p>※令和6年度の小山地区まちづくり会議の検討テーマ</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 30%;">主題</td> <td>『「安全・安心」～災害に強いまち小山～』</td> </tr> <tr> <td>詳細テーマ</td> <td>災害弱者を減らすことについて</td> </tr> </table> <p>4 閉 会</p>				主題	『「安全・安心」～災害に強いまち小山～』	詳細テーマ	災害弱者を減らすことについて
主題	『「安全・安心」～災害に強いまち小山～』							
詳細テーマ	災害弱者を減らすことについて							

議 事 録

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言、△は危機管理課の発言、▲は生活福祉課の発言)

1 開 会

2 会長あいさつ

入谷会長のあいさつにより開会した後、事務局より、本日は今年度のまちづくり会議の主題テーマ「災害に強いまち小山」及び詳細テーマ「災害弱者を減らすことについて」の知見を深めるために、勉強会を実施する旨が説明された。

3 議 題

(1) 相模原市の災害対策について

危機管理課及び生活福祉課から、それぞれ資料に沿って説明が行われた。

- ・小山地区の被害想定と災害対応について
(説明：危機管理課)
- ・災害時要援護者避難支援事業及び個別避難計画の取組状況等について
(説明：生活福祉課)

<主な意見・質疑>

○「災害時要援護者避難支援事業」について、現在市内の35自治会等と協定を締結しているとのことだが、市内に585自治会がある中で、35自治会はとも少ないのではないか。何か理由はあるのか。

⇒▲独自で災害時要援護者に対する取組を実施している自治会もあると承知しており、それらを含めると50%程度になる見込みである。確かにまだまだ少ないため、こういった機会を通じて事業の周知を行っている。

⇒○独自で取組をしている自治会については、具体的にどのように災害時要援護者の情報を収集しているのか。協定を締結していないと市から災害時要援護者の情報を収集できないと思うが、他に手段があるのか。また、そのような情報が共有されると地域としても今後検討しやすい。

⇒▲具体的には把握していないが、自治会独自で対象者の情報収集をしていると承知している。

⇒○「災害時要援護者避難支援事業」と「個別避難計画」の関連性について伺いたい。「災害時要援護者避難支援事業」の名簿を自治会等の支援組織へ提供するためには本人の同意が必要であり、「個別避難計画」の作成等にも本人の同意が必要とのことだが、この2つの事業は関連しておらず、別々に同意を取っているという理解でよいか。

⇒▲お見込みのとおりである。「個別避難計画」は、災害対策基本法において、作成が努力義務化されている事務であり、市が支援を行いながら、対象者本人・家族・福祉専門職等が作成し、本人・家族等の希望により必要に応じて、地域の方々の意見も聞きながら、個々に作成する。

「災害時要援護者支援事業」は、避難行動要支援者名簿を活用し、市で独自に行う事務であり、地域で進められる災害時要援護者支援対策にご利用いただくために、地域にお住まいの災害時要援護者の情報を地域の支援組織へ提供する。

今は別の事業でありそれぞれ同意を取る必要があるが、最終的には「個別避難計画」へ1本化する見込みである。「個別避難計画」の対象者は1万8千人いるため、一度に対応するのは難しい。また、自治会独自の取組の中で、「個別避難計画」と類似した避難計画等を作成している場合には、内容が重複することになるため、個別避難計画作成対象者に対しては、対象者が不要であると判断すれば、改めて「個別避難計画」の作成は行わない予定である。

⇒○「個別避難計画」のモデル地区はどこか。

⇒▲藤野地区、田名地区及び新磯地区である。

⇒○これはお願い事項であるが、災害時にはケアマネジャー等は実際に地域に居住していないなどの理由から災害時要援護者を手助けできるか分からない。

「個別避難計画」で作成した名簿は、身近な人に開示できるようになればよいと思っている。

⇒○相模原駅前自治会の災害時要援護者への対応として、「個別避難計画」と近い取組を何年も前から実施している。具体的には、本人または家族の同意を得た上で、災害時要援護者のカードを作成し、何かあった場合は自治会が手助け等をするという取組で、2～3年に1度更新している。市の事業との関連性はない。

⇒▲大変参考になる取組である。先ほどもお伝えしたとおり、既にこのような取組をしている自治会の対象者の「個別避難計画」の作成は必須ではないが、取組ができていない自治会にとって「個別避難計画」が今後災害時要援護者の対応を検討するための一つの手段になれば良いと思う。

⇒○宮下自治会においても、災害時要援護者に対し「さりげない見守り活動」という取組を実施していると伺っている。

○福祉避難所と通常の避難所の収容人数について、被害想定を踏まえて足りる見込みなのか。

⇒▲避難行動要支援者の全員が福祉避難所へ避難するのではなく、避難所での避難生活が著しく困難な方を受け入れる施設であるため、在宅避難や避難所、ホテル等の適切な避難先へ避難していただく想定である。また、逆に、避難行動要支援者でない方が福祉避難所に避難する可能性もある。

⇒△通常の避難所については、市全体の避難所で想定避難者を収容できるものと考えている。先ほどご説明したとおり、本日の資料でお示しした被害想定や避難想定人数は平成26年度の市防災アセスメント調査に基づくものであり、令和6～7年度に実施する同アセスメント調査の結果により新たな対策を練る予定である。

○参考資料で添付されている「第3回小山地区まちづくり会議（勉強会）にかかわるアンケートの結果について」はどのように活用すればよいのか。

⇒●本アンケートは、本日の勉強会のテーマを考える目的で依頼し、結果を参考に配布させていただいた。アンケート内に記載がある「勉強会で聞きたいこと」について、本日の勉強会の中で解消されたこともそうでないこともあると思う。さらに疑問等がある場合は、事務局へ連絡して欲しい。

○本日の勉強会を踏まえて、今後のまちづくり会議においては、自治会や民生委員・児童委員等が災害時要援護者に対して実施していることを把握し、小山地区として災害時要援護者に対してどのような支援ができるのか考えていきたい。

【その他】

小山地区地域包括支援センターから9月12日（木）に実施する認知症にかかる講演会のチラシを配布、PR方々説明がされた。

4 閉 会

長谷川副会長のあいさつにより閉会した。

以 上

小山地区まちづくり会議委員出欠席名簿

令和6年8月20日開催

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	入谷 利郎	小山地区自治会連合会	会長	出席
2	加治 左近	宮下自治会		出席
3	徳永 三朗	すすきの自治会		出席
4	亀田 浩代	すすきの向陽自治会		欠席
5	新田 弘子	向陽町自治会		欠席
6	丸山 和加恵	久保原自治会		欠席
7	武井 弘吉	自治会法人 氷川町自治会		欠席
8	宇根 浩	相模原駅前自治会		欠席
9	福田 雅幸	東第一自治会		出席
10	笠原 昌昭	丸山自治会		出席
11	星 清次	小山公民館	副会長	出席
12	川口 久美	小山公民館		出席
13	小宮 里美	小山公民館利用者懇談会		出席
14	長谷川 澄男	小山地区社会福祉協議会	副会長	出席
15	山田 良章	小山地区社会福祉協議会		出席
16	小池 美恵子	小山地区民生委員・児童委員協議会		出席
17	大谷 春枝	青少年健全育成協議会		出席
18	永山 康雄	防犯指導員		出席
19	加藤 秀子	相模原交通安全協会小山支部		欠席
20	中村 悠一	向陽小学校PTA		欠席
21	金子 順	小山中学校PTA		欠席
22	中里 和男	相模原西商店街協同組合		欠席
23	小田 信之	小山地域包括支援センター		出席
24		学識経験者		